

会 議 録

| | |
|-------------|---|
| 会議の名称 | 令和3年度第2回茨木市スポーツ推進審議会 |
| 開催日時 | 令和3年11月12日(金) <input checked="" type="radio"/> 午前・午後 10時00分 開会 <input checked="" type="radio"/> 午前・午後 11時30分 閉会 |
| 開催場所 | 茨木市役所南館8階中会議室 |
| 議長 | 辰本委員(会長) |
| 出席者 | 金城委員、高寺委員、辰本委員、佐野委員、田中委員 塚本委員、片桐委員、長田委員、桂木委員、野口委員 【10人】 |
| 欠席者 | 曾根委員 【1人】 |
| 事務局職員 | 上田市民文化部長、小西スポーツ推進課長、 坪田スポーツ推進課参事、梶スポーツ推進課長代理兼施設管理係長、 杉林スポーツ推進課調査役、伊藤推進係長 【6人】 |
| 開催形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 / 非公開 |
| 議題(報告事項・案件) | 1 スポーツ推進計画(改訂版案)について 2 今後のスケジュール 3 その他 |
| 配布資料 | 案件1関係 資料1 スポーツ推進計画(改訂版案) 案件2関係 資料2 スポーツ推進計画(改訂版)策定スケジュールについて |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------|--|
| 事務局 | 開会にあたり、市民文化部部長の上田からあいさつを申し上げる。 |
| 事務局 | 【市民文化部 上田部長 あいさつ】 |
| 事務局 | <p>本日の出席状況について報告する。委員総数11人のうち、出席は10人、欠席は1人で、曾根委員が欠席である。半数以上のご出席を頂いているため、当審議会条例第6条第2項に基づき、当審議会は成立している。</p> <p>それでは、ここからの議事は会長に務めていただく。</p> |
| 辰本会長 | <p>一時と比較して新型コロナウイルスの感染拡大の状況は落ち着いたが、大阪府における増加傾向のほか、第6波への懸念もあり、予断は許さない状況だ。一方、スポーツ活動は少しずつ再開の動きをみせている。スポーツ推進に向けて、皆様が思う存分スポーツを実施できるような取組を推進していきたい。本審議会は、スポーツ推進計画の改訂が大きな審議事項となっているため、皆様のご協力をお願いしたい。</p> |
| 辰本会長 | 本日の傍聴人はいるか。 |
| 事務局 | いない。 |
| 辰本会長 | 案件1および2に関して事務局から説明を求める。 |
| 事務局 | <p>案件1 関係 「茨木市スポーツ推進計画」中間見直しに向けた考え方 茨木市スポーツ推進計画（改訂版案） 【資料に基づき説明】</p> <p>続いて、事前にいただいているご意見・ご質問について回答をご説明する。</p> <p>案件1 関係 審議案件に関する質問・意見等について（まとめ） 【資料に基づき説明】</p> <p>案件2 関係 スポーツ推進計画（改訂版）策定スケジュールについて 【資料に基づき説明】</p> |
| 辰本会長 | 基本的な考え方としては基本理念にあるが、中間見直しとして改訂版案の42ページ以降の施策の方向性の体系とその具体的施策に関し |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------|--|
| 高寺委員 | <p>ての見直しが中心であると思う。すでに様々な意見を各委員から頂戴しているが、ただ今の事務局の説明に関して意見・質問はあるか。</p> <p>改訂版案の81ページにおける「活動場所の融通」に関する回答を差し控えた理由は、スポーツ推進課の担当課ではないために回答を差し控えたという事情によるものか。</p> |
| 事務局 | <p>当該箇所については、高寺委員からの「意見」として受け取ったもので、その認識と内容を確認した次第である。事務局も同様の認識を抱いている。</p> |
| 高寺委員 | <p>承知した。よく小学校の体育館を利用しているが、最も困るのは、卒業式シーズンで、2月末から3月まで、学校行事が優先されることは承知しているが、小学校の体育館が利用不可となり、スポーツの実施環境が制限される。各市民体育館においても、予約が殺到しており、抽選となり、なかなか利用することができない。一方、利用者が直前にキャンセルとなるときがあるが、団体内に周知する時間的余裕もなく、有効に活用できない。施設自体は立派であるため、例えばそのような時期に限って他の市の体育施設と融通しあったり、オーパスに反映させたりするなど、うまく連携できないだろうか。</p> <p>また、資料「中間見直しの考え方」において、「市内のスポーツ施設利用者の伸び悩み」とあるが、これは、土日祝日の予約が殺到しているためで、平日はある程度空きがあると思う。平日の日中に利用者を分散できれば良いと思う。例えば、子育て世代が、子どもを幼稚園や保育園に送迎した後、空き時間を有効利用するなどすれば、延べ人数の増加は期待できるのではないか。</p> |
| 塚本委員 | <p>2点ある。施設の充実について、障害者用のオストメイトトイレの整備も検討していただきたい。また、SNS等を通した周知についても、高齢者に対しては、スマートフォンを持っていたとしても、十分に情報が伝わらない場合もある。自宅にいる市民をどのように体育館に引き込むか我々も検討しているが、自治会加入者も減少傾向にあり、回覧板も目を通してもらえていない。長寿介護課等と連携されているとのことだが、高齢者が集まる医療機関との連携も考えられるのではないか。総合型地域スポーツクラブを運営していく意味としては、医療費の削減も目的の一つとして立ち上がっているため、医療機関等との協力も併せて検討していただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>オストメイトトイレの対応については、引き続き整備を検討していきたい。また、医療機関との連携については、担当課と協議しつつ、地域の要望に応じて検討を進めてまいりたい。</p> |
| 片桐委員 | <p>2点ある。1点目は事前に意見聴取にて申し上げた情報提供を行い</p> |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------|---|
| 桂木委員 | <p>たい。体力テストについて、スポーツ少年団においても、スポーツ基本法に基づいて、成果指標を基に運動能力を測定するテストを実施してきた。その結果、子どもたちの運動のモチベーションが低下するなど、運動の適性を見極めることが難しかった。今回、日本スポーツ協会から、2020年度から、発育・発達段階にある子どもたちの身体の動きやスポーツの適正を評価する、総合的な運動能力を測定するテストが示された。例えばこれまで腕立て伏せについては、膝をつけて実施するなど、子どもたちにとっては難易度を緩和する形となる。目的としては、指導者の眼力を育成するという点がある。今、野球をやっている児童が、本来は陸上競技により適正があるなど、複合的な実施が検討される。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度から本格的に検討され、順天堂大学の教授を招聘し説明会も行なった。具体的には来年度から実施したい。先日教育委員会を訪問し、学校から体力テストデータを収集した。個人情報であるため、学校での実施には父兄の了解を必要とするが、人材発掘等、少しでも輪を広げてスポーツ人口の裾野を拡大していきたい。</p> <p>もう1点は要望である。スポーツ施設のうち、とくにグラウンドの整備、特に、予算の許す限りグラウンドの土を黒土へ入れ替えを行ない、水はけのよいグラウンド整備を検討していただきたい。</p> <p>5点ある。1点目は、障害者のみならずLGBTQの方へも配慮した多目的トイレの整備を検討いただきたい。2点目は、スポーツ人口が減少傾向にある中、例えば育児中の方に対して、一時保育所と連携したスポーツ推進が考えられないか検討してほしい。3点目は、子ども会の数が減少しソフトボール、ドッチボールのチーム数と指導者も減少傾向にある。大会に参加できないところも出ており、このままでは大会自体が持続可能かどうか心配されている。4点目は、地域スポーツで一番大きな役割を担っている施設は、小学校の体育施設であると思うが、学校体育施設の設備状況は昭和期のものもあり老朽化している。トイレも和式しかなく厳しい状況である。施設課と連携した予算要求はされているのか伺いたい。5点目は、成果指標において目標値が設定されているが、具体的にどの施策を実行すればそれらが達成可能と想定し、各目標値を設定されているのかお伺いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>持ち帰らせていただきたい事項も多い。LGBTQへの配慮もご指摘の通りであり整備を検討していく。一時保育所との連携については、ウォーキング講習会などにおいてすでに一時保育を実施している。今後も、一時保育が必要な方を対象としたイベントであれば、継続して実施していく。子ども会の減少については、すぐに対応できるものではないと考える。市民体育館や市民プール、小中学校等の各種体育施設の設備更新と予算要求における施設課との連携については、教育委員会とも連携を図りつつ進めていきたい。</p> <p>成果指標については、本改訂案では、障害のある人とない人が交流</p> |

議 事 の 経 過

| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|------|---|
| 長田委員 | <p>するスポーツイベントの参加者人数の目標値の80人を達成しているので100人に変更している。ポッチャ交流大会では、現状の開催方法では1チーム3人から6人で構成された24チームが参加可能である。24チームが集まり各チーム4～5名となれば、100名程度の参加が見込めると想定し、目標値を設定している。</p> <p>多くの資料を準備いただき感謝申し上げます。事務局からの説明の仕方について、一気に最後まで説明するのではなく、次回からは複数段階に分割して説明することを検討してほしい。</p> <p>また、資料の文字サイズとマイクの音量が小さいことについて、改善してもらいたい。</p> <p>目標設定について、現状を受けた目標設定であることは理解しているが、設定の段階で意見を求めてもらいたい。具体策があって可能性があって目標にあげていくことだと思う。中には「目標値が小さすぎないか」というものもある。専門家とも議論しながら、さらに充実していければと思う。</p> <p>私は体育協会代表として出席しているため、加盟団体に対して来年度初めに周知徹底を行い、加盟団体から意見を募る場を設けたいと考えている。</p> <p>また概要資料については、大変よくまとまっている資料であり、この資料を基に要点をかいつまんで加盟団体には説明したいと考えている。</p> |
| 辰本会長 | <p>議事の進め方については、事務局と今後相談しながら検討を進めていきたいと思う。</p> <p>今日の会議では、茨木市の施設の老朽化が進行しているというのが主な意見の一つだ。施設の充実によって、スポーツ人口の増加に寄与するかもしれないが、本日の議論でも言及された通り、既存のスポーツ施設の中で、スポーツ人口の増加策を検討する道も考える必要がある。スポーツ人口を増やすにはスポーツ推進審議会のみならず、庁内関係各課との横断的取組が必要になる。今後議論を詰めていければと思う。</p> <p>また、事務局から今後の策定スケジュールについて説明があったら、来年3月末にはスポーツ推進計画改定版を策定するという大きな目標がある。そこから逆算して、パブリックコメントの実施や、1月中下旬に教育委員会定例会での意見聴取、その前に第3回の審議会の場が設けられる。次の審議会の場に向けて、今回の議論における意見が反映されるように、調整を進めていただきたい。今後も改定版案を読み直していただいて、推進課または私まで適宜意見を頂ければと思う。</p> |
| 辰本会長 | <p>他にご意見がなければ、案件3「その他」について説明を求める。</p> |

